

市営住宅入居者募集

今回実施する空家入居者募集は、石垣市における市営住宅を対象に募集するものです。
応募者が多数の場合、抽選により入居することになります。

【一般市営住宅】

開南市営住宅一戸
伊原間市営住宅一戸

【農漁村向け市営住宅】

大里市営住宅一戸
野底市営住宅一戸

○応募資格

1. 市内に3ヶ月以上住所を有する者
2. 現に同居、又は同居しようとする親族（婚姻の予約者を含む）があること
3. 前年の収入が法令に基づく月収額以下であること
一般／158,000円以下 高齢者・障害者等／214,000円以下
※暴力団員等については、所得の的確な把握が困難であり、所得基準を満たしていると判断できないので、受付はできません。
4. 現に住宅に困窮していることが明らかな者（入居予定者全員が持家を所有していないこと）
5. 農漁村向け市営住宅については、石垣市内において農・漁業を営む世帯（各証明書添付）
6. 公営住宅に現在住んでいる方が、他の公営住宅へ住み替えるための申込みは原則として受付できません。
7. 市民税など諸税の完納者であること
8. 入居申込者と同居予定者が暴力団員でないこと（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第二条六号に指定された暴力団員をいいます）

○申込み方法

所定の申込書に次の書類を添えて申し込んでください。所得証明書、扶養証明書、住民票謄本、固定資産証明書、義務履行証明書、優遇対象者は必要証明書、その他

○申込み用紙の配布場所及び受付期間

場所：石垣市役所 建設部 施設管理課 施設管理係
期間：平成29年7月3日（月）～平成29年7月7日（金）
受付時間：午前9時～正午・午後1時～午後5時まで
※詳細については、石垣市 建設部 施設管理課 へお問い合わせ下さい。 電話 0980-83-3986

石垣市で活躍する「女性人材リスト」登録募集しています。

女性の声をもっと市政に届け より幸せあふれる石垣市を作りたい！
石垣市女性団体ネットワーク会議では多方面にわたり女性の登用を積極的に推進していくうえで、石垣市で活躍されている女性の人材情報を「女性人材リスト」として登録し、審議会の委員等を選任する時、専門的な立場や豊富な経験からアドバイスが欲しい時などに情報を広く提供していきます。
是非 皆さんのお力を私達にお貸しください。自薦他薦は問いません。登録をお待ちしております。

① 登録できる方

- 市内に居住若しくは勤務し、又は市内の団体に所属している20歳以上の女性とする。
1. 勤務先又は諸団体や各地域において活躍している女性
 2. 専門分野においてある程度の経験を生かせる女性
 3. 専門的知識や技能を有している女性
 4. その他（石垣市で活躍する女性人材リスト事業実施要領第1条の目的のために登録することが適当と認める女性）

② 登録できる分野（複数可）

- | | | | |
|-----------------------------------|---|------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 人権 | <input type="checkbox"/> 子育て・家族 | <input type="checkbox"/> 高齢者福祉（介護） | <input type="checkbox"/> 医療・健康 |
| <input type="checkbox"/> 消費生活 | <input type="checkbox"/> 法律・行政 | <input type="checkbox"/> 社会保障 | <input type="checkbox"/> 児童福祉 |
| <input type="checkbox"/> まちづくり | <input type="checkbox"/> 地域活動 | <input type="checkbox"/> 文化・芸術 | <input type="checkbox"/> 教育 |
| <input type="checkbox"/> スポーツ | <input type="checkbox"/> 国際交流 | <input type="checkbox"/> 情報・通信 | <input type="checkbox"/> 農業・水産業・商工業 |
| <input type="checkbox"/> 語学（手話含む） | <input type="checkbox"/> 美容・ファッション・着付関係 | <input type="checkbox"/> 環境 | <input type="checkbox"/> 報道関係 |
| <input type="checkbox"/> 政治・経済 | <input type="checkbox"/> 建築・インテリア関係 | <input type="checkbox"/> その他 | |

③ 問い合わせ先

石垣市女性団体ネットワーク会議 女性人材リスト班
090-8292-7708（前里）、090-8290-1433（辻野）

④ 申請先、事務局

石垣市 市民保健部 市民生活課に登録申請書を準備しております。
電話 0980-82-1253（直通） FAX 0980-83-9255

⑤ 受付期間

平成29年4月1日から平成29年12月25日まで

平成29年度 沖縄特例通訳案内士育成研修受講生募集について

沖縄県では、沖縄振興特別措置法に盛り込まれた沖縄特例通訳案内士制度の創設に伴い、平成24年度に「沖縄特例通訳案内士育成等事業計画」を策定し、平成25年度より同計画に基づく沖縄特例通訳案内士の育成を図っています。
つきましては、本要項に基づき平成29年度沖縄特例通訳案内士育成研修の受講生を、下記のとおり募集します。

- ① 研修名：沖縄特例通訳案内士育成研修
 - ② 研修期間及び手数料：一般コース（研修時間152時間）93,000円 2017年8月26日（土）～2017年12月4日（月）
速成コース（研修時間104時間）63,000円 2017年10月7日（土）～2017年12月4日（月）
※語学レベルに応じ「一般コース」と「速成コース」に分け研修を実施します。研修前に面接による選定「事前審査」を実施します。
 - ③ 募集要項配布場所：石垣市 企画部 観光文化スポーツ局
 - ④ 研修場所：石垣港離島ターミナル・会議室（沖縄県石垣市美崎町1番地）（※予定）
 - ⑤ 研修対象言語：中国語（北京語）・韓国語・英語
 - ⑥ 申込期間：2017年6月30日（金）～2017年7月14日（金）
- 応募要件や応募方法など詳しくは、事業受託事業者の株式会社チャイナゲートウェイまでお問い合わせください。
電話番号：098-856-3636 FAX番号：098-987-1449
- 沖縄特例通訳案内士制度に関しては、沖縄県観光政策課までお問い合わせください。
電話番号：098-866-2763 FAX番号：098-866-2767